

会議の名称	産業建設委員会 協 議 会	開催月日・令和5年12月19日 開会時間・午前・午後 9時56分 閉会時間・午前・午後10時06分
出席者	山田 紘治 野口 佳宏 河崎 周平 原 一郎 堀 隆和 豊島 保夫	
欠席者		
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者	後藤 徹 花村 隆	
説明のために出席した者	石黒副市長 吉村市長室長 加藤産業振興部長 藤井建設部長 河田商工観光課長 吉川商工観光課課長補佐 上坂土木監理課長 近藤土木監理課課長補佐 渡邊都市計画課長 野村都市計画課主幹 水野都市計画課主幹 稲葉建築管理室長	
協議事項	1. 付託案件の審査 議第85号 羽島市企業立地促進条例及び羽島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について 議第86号 羽島市営住宅管理条例の一部を改正する条例について 議第93号 市道路線の廃止について	

【開会=午前9時56分】

山田委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案については、お手元に配付したとおりであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に「議第85号 羽島市企業立地促進条例及び羽島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方はご発言をお願いします。

(発言なし)

山田委員長

質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論のある方はご発言をお願いします。

(発言なし)

山田委員長

討論を終わります。

採決を行います。議第85号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

山田委員長

ご異議なしと認め、議第85号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第86号を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方はご発言をお願いします。

原委員

議第86号 羽島市営住宅管理条例の一部を改正する条例についてお伺いいたします。市営住宅に入居するための同居親族の要件等の見直しについて、県のパートナーシップ宣誓制度に伴うものとのことでありましたが、対象の方への入居手続き及び周知方法についてお聞かせください。

建築管理室長

お答えします。岐阜県パートナーシップ宣誓制度による宣誓をした者につきましては、同制度要綱によるパートナーシ

	<p>ップ宣誓書受領証が岐阜県知事から交付されることとなります。この制度によるパートナーシップ宣誓者における入居手続きの際には、市営住宅入居申込書の添付書類として所得を証明する書類等を求め、入居者資格を確認するほか、パートナーシップ宣誓書受領証の写しを提出いただくことで、同居親族として認定をさせていただく考えでございます。周知方法につきましては、市ホームページ及び市営住宅のパンフレットについて、今回の条例改正を踏まえ改定を行い、周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
山田委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
山田委員長	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(発言なし)</p>
山田委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第86号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
山田委員長	<p>ご異議なしと認め、議第86号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、第93号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言を願います。</p>
豊島委員	<p>議第93号 市道路線の廃止についてお伺いをいたします。江迎11号線の54.2mを廃止する議案ですが、詳細説明の中でも概要はお聞きしましたが、何点かお伺いします。一般的に市民から市道の廃止の申請がされ、許可される場合の手続きの流れについてお伺いいたします。</p>
土木監理課長	<p>お答えします。市道路線の廃止協議書が提出された際には、申請内容を確認した後、市道路線の廃止の議案を上程させていただいております。議案が可決されれば、市道路線廃止の告示を行い、2カ月の管理期間を経て、用途廃止及び普通財産への所管換え手続きを進めてまいります。</p>

豊島委員	<p>今回の上程されておる議案は、対象となる市道の両側について、地権者が同一というふうにはちょっとお聞きしておりますが、それぞれの現在の状況はどのようになっていますか。</p>
土木監理課長	<p>お答えします。現地を確認させていただいたところ、市道の西側については宅地利用、東側については事業地として利用されているようでございます。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>市道の廃止というのは、私の知る限り、この1、2年前でしたか、1件あったように記憶しておりますが、そのときもちょっと質問をさせていただいておりますが、ここ数年で結構ですが、何件ほどありますか。</p>
土木監理課長	<p>お答えします。過去3年間において、個人及び民間事業者の申請による市道路線の廃止協議は市道の全線廃止が令和2年度に1件、一部廃止が令和4年度に1件ございました。</p>
豊島委員	<p>廃止後、申請者への、先ほど課長ご答弁のように、告示後払い下げというか、市の普通財産のほうへということですが、価格の算定についてはどのような方法をとられますか。</p>
土木監理課長	<p>お答えします。不動産鑑定士の鑑定評価により価格を算定してまいります。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>先ほどちょっとお尋ねしました過去のことでは、左右両側の土地が今回も、私も現地見た限り、西側におうちがあるからこれは宅地に供してみえるなど、左側は事業という、現評価はわかりませんが、多分雑種地なのか事業に供してみえるなど、前のときのように、両方が同じような畑とか、雑地。雑地ということとはちょっと違いましたので、これは質問ということはない、ご回答も難しいものですから、こういう事例のときはその後どのようになるのかということのも、担当課のほうでこれはできないかも知れないのか、お尋ねする場合はご回答がいただけたらと思います。今日は聞きません。以上です。</p>
山田委員長	<p>その他ございませんか。</p>
	<p>(発言なし)</p>

山田委員長	<p>質疑を終わります。 続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(発言なし)</p>
山田委員長	<p>討論を終わります。 採決を行います。議第93号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
山田委員長	<p>ご異議なしと認め、議第93号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。これをもちまして産業建設委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任を願います。ご苦勞様でございました。</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了＝午前10時06分】</p>
山田委員長	<p style="text-align: center;">【協議会開始＝午前10時07分】</p> <p>続いて、協議会を開催します。当委員会として調査及び行政視察を行った結果について、議長に報告することになっております。各委員から提出がありました。振り返りシートにより取りまとめた視察報告書に関してご意見などありますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p>
山田委員長	<p>それでは、当委員会では行政視察を行った結果を執行部に提言することがあれば議長に報告することになっております。視察項目といたしましては、茨城県土浦市のレンコン生産と消費の取り組みについて、茨城県の稲敷市の農業（稲作）大規模化とスマート農業の取り扱いについて、千葉県の香取市の観光まちづくりについて、神奈川県秦野市の狭あい道路の整備についてでありました。ご意見がありましたらご発言を願いたいと思います。</p>
豊島委員	<p>各常任委員会は市長への提言、委員長提言は議長を経てですが、1項目と先般聞き及んでおります。本委員会は4事業を視察してまいりましたが、スマート農業関係いわゆる農業関係で、それで結構です。</p>

山田委員長	<p>それでは、当委員会は茨城県稲敷市の農業（稲作）の大規模化とスマート農業の取り組みについて提言することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
山田委員長	<p>それではこのように取り扱います。</p> <p>以上で産業建設委員会協議会を終了します。本日はご苦労様でございました。</p> <p style="text-align: right;">【協議会終了＝午前10時10分】</p>